

第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会（総会）の進め方について

1 実行委員会（総会）の役割〔会則第 10 条第 3 項〕

総会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。

- (1) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (2) 全国植樹祭の企画及び運営の基本的事項に関すること。
- (3) 事業計画、予算及び決算に関すること。
- (4) 幹事会に委任する事項に関すること。
- (5) 専門委員会に付託する事項に関すること。
- (6) その他全国植樹祭の開催に関して重要な事項に関すること。

2 実行委員会（総会）の開催頻度 年に 2 回程度

3 実行委員会（総会）の開催スケジュール（案）

会議日程	会議内容（報告、審議、決定事項等）
【第 1 回総会】 （設立総会） 令和 5 年 8 月 25 日	1 実行委員会の設立について 2 令和 5 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 専門委員会の設置及び付託事項（案）について
【第 2 回総会】 令和 6 年 3 月頃	1 幹事会及び専門委員会からの報告 2 令和 6 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 基本計画（素案）について （式典計画、植樹計画、大会テーマ・シンボルマーク等）
【第 3 回総会】 令和 6 年 6 月頃	1 幹事会及び専門委員会からの報告 2 令和 5 年度事業報告及び収支決算について 3 基本計画（中間案）について （会場整備計画、運営計画、宿泊・輸送計画等）
【第 4 回総会】 令和 7 年 1 月頃	1 幹事会及び専門委員会からの報告 2 令和 7 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 基本計画（最終案）について ⇒令和 7 年 2 月頃の国土緑化推進機構特別委員会で 基本計画の承認・決定
【第 5 回総会】 令和 7 年 6 月頃	1 幹事会及び専門委員会からの報告 2 令和 6 年度事業報告及び収支決算について 3 実施計画（素案）について （会場整備計画、運営計画、宿泊・輸送計画等）
【第 6 回総会】 令和 8 年 1 月頃	1 幹事会及び専門委員会からの報告 2 令和 8 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 実施計画（最終案）について ⇒令和 8 年 2 月頃の国土緑化推進機構特別委員会で 実施計画の承認・決定
令和 8 年春季	第 76 回全国植樹祭 愛媛県開催
【第 7 回総会】 令和 9 年 3 月頃	1 令和 7 年度及び令和 8 年度事業報告及び収支決算について 2 実行委員会の解散について